

(別記) 緑の募金事業実施基準

事業名	事業の内容	事業主体	実施上の要件	助成額等	関係書類
1 どちら緑づくり推進事業	市町村における緑づくり活動を支援するための下記の実業への助成 ①植栽事業 ②市民緑化事業への支援事業 ③名木・古木保存事業 ④市町村緑化プラン策定事業 ⑤緑の普及啓発事業 ⑥その他緑化事業	市町村緑化推進委員会	市町村緑化推進委員会における年間の事業計画に基づき助成する		○事業申請書 ○実績報告書 ○変更届
2 緑のネットワーク事業	(1) 緑化ボランティア活動の助成 その資材購入に必要な経費への助成 ①空地、街路等の花づくり ②緑地・森林・並木等の育成保護 ③歴史的・文化的な緑及び史跡を取り巻く緑の育成保護 (2) 学校緑化推進事業	小中等学校 特別支援学校 盲・聾学校	学校緑化活動に必要な資材		○事業計画書・請求書 ○実績報告書
3 緑の公募事業	(1) 緑化ボランティア活動の助成 その資材購入に必要な経費への助成 ①空地、街路等の花づくり ②緑地・森林・並木等の育成保護 ③歴史的・文化的な緑及び史跡を取り巻く緑の育成保護 (2) 記念植樹奨励事業 社会福祉施設、幼児保育施設、各種職場、団体グループ等が行う記念植樹への助成 (3) 社会公共施設緑化事業 老人福祉施設、幼児保育施設、障害者施設等が行う環境緑化事業への助成	規約を有し継続性のある5人以上の地域住民グループ 規約を有する社会福祉施設、幼児保育施設及び10人以上の各種団体・住民グループ 規約を有する老人福祉施設、幼児保育施設、障害者施設等 規約を有し営利を目的としない民間団体	〈助成対象とする資材等〉 苗木、樹木、種子、草花、肥料、農薬(除草剤は対象外)、用具、支柱、保護棚、掲示板等資材、会議費等(食料費は対象外)	助成額 1団体 4万円以内	○事業申請書 (市町とりまとめ) ○実績報告書 ○変更届
4 緑の少年団育成事業	社会福祉施設、幼児保育施設、各種職場、団体グループ等が行う記念植樹への助成 老人福祉施設、幼児保育施設、障害者施設等が行う環境緑化事業への助成 森林整備・緑化の推進等、県民の創意による事業への助成 栃木県緑の少年団連盟が実施する事業への助成	規約を有する老人福祉施設、幼児保育施設、障害者施設等 規約を有し営利を目的としない民間団体 栃木県緑の少年団連盟	左記の施設内、職場、街路商店街、広場等を利用しての各種記念植樹 関係機関と協議して事業箇所を選定する 行動費、環境整備費、資材費、指導費、事務費	助成額 1団体 4万円以内 1団体 30万円以内 1団体 50万円以内	上に同じ ○事業申請書 ○実績報告書 ○変更届 上に同じ